

9月21日(日)班長研修会に各支部から37名が参加

民商の活動や25年税制改正について学び元気が出た！

春日井民商だより

春日井市こぶき町一八三
☎八一一一四八二一
FAX 八一一九七五六



9月21日(日)グリーンパレス春日井で毎秋恒例の班長研修会を開催しました。今年の参加者は37名でした。

森山会長の開会の挨拶から始まり、続いて太田義郎全商連会長の講義がありました。

太田全商連会長は『民商ができて70余年、どんなことをやってきたか』をテーマに民商とはどんなところか、広島県尾道民商の活動内容、大阪万博未払い問題などを題材に話されました。また新聞販売店が「旅行」や「便利屋」「米の販売」などをやっていることから業者の業態が変化していることも話されました。その後、「新人さん歓迎会をぜひやってほしい。相談会も各支部、年2、3回やってほしい。確定申告が、来年は複雑になる。役員さんもぜひ協力してほしい」とも話されました。

次に税理士法人なごや経理の西村匡史税理士より2025年度の「税制改正」(今年の年末調整及び来年の確定申告から適用)についての講演がありました。

はじめに「今回、基礎控除が最大95万円になったが昭和34年からほとんど変わっていない(38万から48万)。米は当時10キロで七百元だったの

いつも元気な太田会長



今は10倍以上になっている。基礎控除はもっと引き上げて生活に必要な部分には税金をかけるべきではない」と話した上で、今回の「改正」点について説明。基礎控除が所得金額によって変更になる

ことや、配偶者控除・扶養控除は10万円引き上げられること、新たに特定

親族特別控除が創設されたこと、給与所得控除が引き上げられたこと、令和8年より子育て世代(23歳未満の扶養家族の所得控除の限度額が6

万円に引き上げられること。また、日本の防衛力強化の財源を確保するため、令和8年4月1日以降に開始する事業年度から導入される新たな付加税として防衛特別法人税が創設されたとの話もありました。西村税理士は「小手先だけの「改正」はおかしいと思う。もっと消費税に目を向けさせるべきだ」「防衛特別法人税などの都合の悪いこ

とはテレビでも話題にならない」「皆さんで知恵を絞って税金をいかに安くするか考えてください」とお話をされました。

講演の後、拡大推進委員会として「民商まつり」「春日井市交渉」「拡大月間」など当面の取り組みが森山会長より報告されました。

推進委員会終了後、場所を移動し《第2部》として懇親会が行われました。鍛冶副会長の乾杯の音頭でスタート。各支部の参加者の自己紹介の後、会員同士で色々な話を語りあい懇親を深めました。最後に小松副会長から「今日の勉強会で僕もやる気がでた。会員さんと話をして、紹介なども増やしたい。これからも大きな民商作りをしていきたい。今日も一日お疲れさまでした」と閉会の挨拶があり、班長研修会は終了しました。



太田全商連会長の話を聞いて

「万博の話や変わりゆく商売のあり方など、面白く話を聞くことが出来た」「太田さんの民商への思いが伝わった」「申請主義で皆が勉強して教え合うのが大事とわかった」「次回は、苦労したお話を聞いてみたいです」「国保等、様々な種類があるにも関わらず、自分自身の知識がなければ選ぶことが出来ない。役所の人が提案してくれないという事はとても理不尽だと思いました」

西村税理士の話を聞いて

「所得税と住民税が連動していない事や消費税のこと、基礎控除について聞けて良かった。」「防衛費の税金等悪法が表にでず知らない間にスタートを切られる事は納得いかない!」「消費税・インボイス反対運動に力を入れ頑張りたい」「都合のいいように決定している税金にビックリです」「東京に住んでいる息子も扶養控除OKというお話は参考になりました」「基礎控除の件は本当に二百万くらいにまで上げてほしいと切に感じました」

注意!

10月18日から愛知県の最低賃金が
1,140円に変わります
アルバイト等を雇用している方は
注意してください

春日井民商事務局員を募集しています
事務局体制の補充のため春日井民商の事務局員を募集しています。年齢や経験は問いません。基本的なパソコンの操作、普通免許があるといいです。

社会保険もあります。給与は愛商連の規定によります。詳しくは事務所まで。

知り合いの方の紹介も大歓迎です!

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀